

二宮町町民活動推進委員会 第5回議事録

日 時：平成23年12月12日（月） 19：00～20：30

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：山内委員長・高橋副委員長・工藤委員・澁澤委員・武井委員・塚越委員
手塚委員・西尾委員・山口委員・石井委員

欠席者：荻野委員

事務局：安藤課長・剣持主査・後藤主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・会議次第
- ・資料1・・・平成24年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善点と方向性について
- ・資料2・・・「交付団体募集のお知らせ」より
- ・資料3・・・「ステップアップ支援申請書記載例」より
- ・資料4・・・平成23年度補助金交付団体活動現場確認報告について

1. 開会（安藤課長より）

2. 委員長あいさつ

- ・こんばんは、寒い中ご苦労さまです。この間の皆既月食を観て風邪をひかれた方も多いのではないのでしょうか。皆さんは健康で何よりだと思います。
- ・寒いですから審議は早く進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・今回の議事録署名人は山内委員長と手塚委員にお願いします。

（1）平成24年度に向けた協働まちづくり補助金制度の改善点及び方向性について

- ◆前回会議において各委員より寄せられた改善点等と、それに対する事務局案を資料1～3として配布している。

<補助金募集について>

- ※事務局より資料に基づき説明した。

（委員長）

- ・事務局案として改善案が示されたわけですが、ここまででご質問やご意見はございますか。

（委員）

- ・報告書の件なのですが、これは必須要件なのかそうでないのか。例えばチラシや冊子という

のはある団体とない団体があると思いますが、会計報告と事業報告というのにはあるはずなので。これを見ると提出してもしなくてもよいイメージですね。

(事務局)

- ・会計報告書、事業報告書については別で番号をふって、必ず提出していただくようにしたいと思います。

(委員)

- ・「前年度の報告書」という欄を作って、「事業報告書及び会計報告書」と書いていただくとよいのかなと思います。それと、事業があってからの会計なので、その順番にさせていただいて、「その他添付資料」にした方がよろしいかと思います。

(事務局)

- ・分かりました。

(委員長)

- ・他に何かございませんか。事務局が示した内容も、欠落しているようなことがあったら練り直したいと思います。

(事務局)

- ・資料2の「補助の対象になる経費」ということで、人件費を追加させていただいたのですが一度皆さんで項目を検討していただければと思っています。「この経費はおかしい」というものがありましたら教えていただければと思います。

(委員長)

- ・人件費に限らず経費をひと通り見て、項目的にはこれでよいのか、あるいは必要がないものなのか、追加すべきことがあるのか。併せて人件費の900円というのが妥当なのかということも議論をお願いします。
- ・神奈川県最低賃金はいくらですか。

(委員)

- ・837円です。

(委員長)

- ・それが一つの基準ですね。あるいは行政がパートを雇用する時の基準になるのか。

(委員)

- ・今、837円なので、よくて850円から860円ではないか。

(委員)

- ・しっかり「最低賃金」と書いてしまった方がよいかと思います。

(委員)

- ・仕事の度合いにもよりますよね。

(委員長)

- ・難しいですね。これで行くとすると金額を下げたいと思っても下げられないですね。上げることは可能だけれど下げることは非常に難しいですよね。

(委員)

- ・「最低賃金」でよいと思います。「最低賃金」にしておけばその時に上がったたり下がったり

してもいちいち変えなくて済むので。

(委員長)

- ・事務局は検討してください。お金を出す方が検討していただいて、そういうことを勘案して「それでも900円出せる」というのなら団体も喜ぶでしょうから。
- ・経費項目はこんなものだろうという気もいたしますが。

(委員)

- ・「補助対象とならない経費の例」のところで、他の経費では「補助対象以外の～」と書いてありますが、人件費だけ書いてない。確かにその通りなのですが、「団体の構成員や事業に関係ない人件費」と書くよりは揃えた方が、取ってつけたように見えないかなと思います。「補助対象事業以外の人件費及び団体の構成員」と。
- ・団体の構成員には払ってはいけないということですよ。

(事務局)

- ・補助金では会員の方の賃金は認めないという形で考えております。

(委員長)

- ・そのくらいでしょうか。また不具合、不都合があったら考えて行くということで、取りあえずスタートしてみようかと思えます。
- ・募集とプレゼンテーションの時期については事務局案でよろしいでしょうか。

(委員)

- ・はい。

(委員長)

- ・煩雑にならないでしょうか。

(事務局)

- ・来年度に関してはプレゼンテーションが2回になってしまいますので、委員の皆さんのご負担になってしまうかも知れません。

(委員長)

- ・分かりました。

<プレゼンテーションについて>

※事務局より資料に基づき説明した。

(委員長)

- ・これは委員の間で少し温度差があるかも知れません。今まではこのようなことを経験したことがなかったのですが、今年度初めてこういったことを指摘されたということで、これが継続的に定期的に起こり得るのか、あるいは今年だけが特殊で一過性のものなのかどうか、そこまで含めて何かご意見ございますか。

(委員)

- ・非交付団体に後でその理由を述べるのは逆に引っ張ってしまうのではないですか。審査開始前に、「各委員が一定の審査基準を持っています。委員は主観で点数をつけます。誰とも相談していません。自分の主観でつけています。しかし人数が増えることで合計した数字は客観

的な数字です。1個1個に対しては全部主観です」と、言い切ってしまった方がよいのではないのでしょうか。

- ・逆に言うと「コントロールは委員同士出来ません。していません」という方が数字の合理的な根拠が出来ると思います。後日文書で述べるよりもその場で話を切ってしまった方がよいと思います。

(委員)

- ・自治体によってやり方が違います。今、言われたような方法もあります。審査の結果を後日、文書で送るという所もあります。平塚市の場合は追加審査というのがあります。小田原市の場合は平成23年度のスタートとステップアップ、両方の団体で23件が申請され、うち11件が採用され12件は不採用になっていますが、それについてのコメントはありません。どちらがよいかは分かりませんが、二宮の場合は先ほど言われた形で、一人ひとりの委員の独自性を持ってやってきたわけです。

(委員)

- ・事務局案で、「町長や各担当課に申請団体についての意見等を確認しておき、1次審査において委員に報告する」とありますが、参加団体が見える前であればよいのですが、参加団体が見えてからこのような行政の声を聞いてしまうと、「町はこういう方向でいきたい」ということで委員の独自性が薄れてしまうと思います。薄れてしまうことで御用委員と言われても心外である。「一人ひとりが主観でつけています」とストレートに言い切ってしまうとよいと思います。その代わり委員が大勢いることで平均的な数字が出てくるのです。

(事務局)

- ・団体は補助金が非交付となった具体的な悪い部分がどういう所にあったかということを知りたいのではないかと思います。また来年度、修正出来るところは修正して補助金申請をしたのだと思います。次回どこをどう変えれば補助金がもらえるのか。また、それが変えられるものかどうなのかというのは団体の中で考えられると思いますが、その辺がネックになるということです。
- ・文章で回答するというのも時間が経ってしまいます。救済措置も当然ありません。納得できる回答が欲しいということでプレゼンテーションの後日、団体が私の方へ来られましたので「それぞれの委員が得点を付けた結果、交付してよいという委員が過半数以上いなかったということでご理解いただきたい」と説明しましたが、「こういう所をこうすればよいのではないか、というコメントをいただきたい」と団体から話をいただいています。その辺を踏まえてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

- ・一つは独自性の中に「行政を補完する・代行する」というのはどういうことなのか。それからもう一つの観点が活動メディアです。そのメディアがマスメディアとして影響力、町民への浸透が大きいわけです。このことについて日常発行されている文言の中から「補完・代行」というものをどこまで捉えることができるのか。
- ・町外にお住まいの委員もこの活動を一緒にやってくれていますが、そういう活動のメディアを日常、情報を共有しているのかどうかというと、そこにも一つ検討する余地があると思

ます。

(委員)

- ・話の蒸し返しになるかも知れませんが、逆に委員の点数を公表したらどうなのか。言葉でなくて数字を公表したらよいと思います。それに名前を入れるかどうか、またはA委員・B委員にするかどうかは考える余地があると思います。
- ・委員一人ひとりの点数や意見は最後まで主観だと思います。そういう意味では、例えば数字のまとめ方で極端な最大と最小を1人ずつ切って、真ん中だけにするとか、やり方はあると思います。逆に、言葉にするということは主観を伝えてしまうことになるので、10人の委員が統一出来るかどうかの話になります。例えば5対5に分かれてしまったらどう説明すればよいのか、逆に我々が抱えてしまうと思います。主観のばらつきは提示してもよいと思います。その中でどう学び取るかは数字を見た人の読み取り方ですから。ただ、数字をつけたという事実があるのは明確です。「誠意を持って主観でつけています」と言い切つてよいと思います。

(委員)

- ・町民活動団体として補助金をいただけるのは3年間です。交付された場合の、その活動団体の3年間の全貌というのが見て分かるようなプレゼンテーションをやってもらう必要があります。それが見えないとただの文言で言っているだけのものになり、それで理解してよいのかをよく考えなければいけないと思います。
- ・いかにして自分たちの団体の存在感を、プレゼンテーションの限られた時間の中で皆さんに披露するか。説得力のある、現実味のある活動を提供していただきたいと思います。言葉で「このくらいの金額はなんとかなるよ」と軽く一蹴されると困ります。感情的だとかではなくて、そのくらい丁寧な説明をプレゼンテーションでやっていただきたいと思います。

(委員)

- ・先ほど言われた方法が一番ストレートで分かりやすいと私も感じますが、それでも、「補完する」ということが二宮の場合は特徴的ですので、そこをどうやって表に向けて表すかというのが一番難しいと思います。
- ・通常だと総合計画などの中の、「この部分に自分たちは寄与したい」といった、そういう所が分かれば割と「補完」というイメージが出てきます。その「補完」を3年間続けた後、各担当課と連動しながら協働事業になっていくケースもあり、そういうものが二宮のまちづくり補助金の姿だと私は思っていたので、「補完」というところを強くアピールすべきだと思っています。
- ・ある団体が前年と何も変わっていない申請をしてきたのを見て、これで3年間税金を使えると思っていることに私は非常に嘆かわしいなと思いました。町に対する誠意が見られないというのはあまり気持ちのよいものではなかったと思います。
- ・二宮の特徴をもう一度皆さんでしっかり共有して、「そこに向けて」という意識が必要だと思います。例えば、「町長や各担当課に申請団体についての意見等を確認しておき、1次審査において委員に報告する」というのは、「団体のどこがどう悪い」のではなくて、「今その担当課はどういう方向に向かって進んでいる。それに対してこのような助成事業が申請され

ている」というようなすり合わせはあってもよろしいのかなという気がします。「補完」という言葉がかなり特徴的なので、そこを使われることをおすすめしたいと個人的に思っています。

(委員)

- ・協働のまちづくりという言葉から捉える全体像が「対等」だというように思います。多少規格から外れていても、「これは町にあった方がよい」という民間感覚で我々は査定してよいのではないかと思います。それが良識のような話になってくるとどこまでいっても主観の話になってしまうから、「主観」と言い切ってしまったほうがストレートでよいと思います。

(委員)

- ・通常、補助金はどこもそうなのです。だから町の構成とは違う方向のものが出てきても拾い上げて、「頑張っ欲しい」という審査員の総意が出てくるのです。ただ、二宮に限っては明確に「補完」と書いている。その辺が私はずっと引っかかっています。しかし、まちづくり条例のような条例を作っている以上、そこをもう少し「補完」という意味が「従いなさい」という意味ではなく、「町にとって必要なものを私たちは認めます」というような意味、要するに対等の原則を含めた上で使っているのであれば審査の方法も変わってくるのではないかと思います。

(委員)

- ・二宮は他の自治体と違った財政状況にありますし、そういう中で運用については、「できることはやっていく」ということで進めていけばよいのではないかと。

(委員長)

- ・事務局案の「町長や各担当課に申請団体についての意見等を確認しておき、1次審査において委員に報告する」とは、どんな意見を考えているのでしょうか。

(事務局)

- ・「この団体から申請がありました何かありますか」程度で、あまり細かいところまでは聞くことはしないと考えています。

(委員長)

- ・それと事務局案に「1次審査において委員間でこの団体には補助金を出すのか出さないのかまでの方向性を確認する」とありますが、その前提が「意見」なので、これは難しいですよ。問題となっているのは、非交付にされた団体がその理由を知らないから「どうして非交付なのか。もし、その理由がわかれば改善もできるだろう」という気持ちがあるのでしょうか。前もって話を決めてしまっは、広く町民に開かれているという前提を覆すことになりませんか。
- ・きちんとした計画や文章があって、プレゼンテーションでそれを裏付けるような発表。そのトータルで判断していくしかないのではないかと。もし理由を問われたらそれを言えばよいのではないかと。

(委員)

- ・非交付の時には2つ3つ簡単に理由を添えればよいと思います。とにかく後へは引っ張らない方がよいです。

(委員長)

- ・「この点が足りなかったのが非交付となりましたが、こういう点を改善して、再度挑戦して下さい」程度でよいと思います。問われた以上、説明責任がありますのできちんと理由づけができるように審査していくという姿勢が大事かと思います。

(委員)

- ・団体が「一生懸命やっているのに、どうして非交付なんだ」と言っている所でどんなに説明しても納得しないでしょうし、委員もそこまでしっかり整然と説明できないのではないか。具体的に「ここがどうこう」とはなかなか言い切れないので、「点数の低い項目の中に問題があるようです」としか言えないのではないか。

(委員長)

- ・「説得力のあるプレゼンテーションが出来ていなかった。事業の企画や継続性等に問題があり、税金を交付するには心配があったので、もう少し練り直してきちんとしたものを提出して下さい」ということではないか。
- ・あまり町長や各担当課に意見を求めても、その程度なら聞かない方がよい。

(委員)

- ・方向性の確認をするのであれば、この委員会はいらない。

(事務局)

- ・事務局としては、非交付の具体的な理由を後日文書で説明するという考えでこの資料を作りましたので、1次審査の中で非交付の委員が多ければ、どのような理由かを主観的な立場で、議論するのではなくて個別に言っていただいて、プレゼンテーションに臨んでいただこうかと、その後、結果的に非交付となった時は1次審査時に出していただいた意見を理由として述べさせていただこうと考えておりました。ただ、お話を聞いていると、「そこまで具体的に述べなくてもよいのではないか」ということなので、プレゼンテーション後の30分程度で整理ができるかと思います。

(委員)

- ・あまり引きずらない方がよい。時間が経てば印象も薄れる。プレゼンテーション後の30分間で委員の意見をまとめるくらいで精一杯でしょう。

(委員長)

- ・そのようなことが予想されるのであれば、プレゼンテーション後の審査時間にもう少し余裕をとりましょうか。そして、非交付団体については委員から意見を聞いて、委員長がそれをまとめて当日審査結果を発表するというようにした方がよいと思います。

(委員)

- ・個人的な意見ですが、非交付で決まったら非交付で、理由も何もないのです。要は審査した結果、交付団体に選ばれたのか非交付団体となったのか、その2つでよいと思う。それに対して細かく理由をつける必要はないと思います。もし非交付の理由を説明しても相手に納得してもらえなかった場合、それをひっくり返していたらきりが無い。それならば、「審査の結果、交付か非交付」と、それだけでよい。
- ・何しろ税金を渡すのだから「なぜくれないのか」と言うべきお金ではない。「この事業のどこ

が悪いのか。よい事業なのでよこせ」というお金ではない。

- ・「この事業はよいことで二宮町の税金を投入するに値するので交付としました」、「この事業は残念ながら税金を投入するまでには至らなかったなので今回は非交付とします」と、それでよい。あまり細かく非交付の理由を説明すると、今度はその理由に逆にあげ足を取られてしまう場合もあるのではないか。
- ・「質問は一切受け付けません」など、ある程度で一線を引いておかないと、「文書で回答して下さい」となってしまうと大変である。

(委員長)

- ・委員会としては構わないのだが事務局は困るのではないか。誰かが引き受けて後始末をしないといけないのではないか。

(事務局)

- ・団体は、「我々は町のためにやっている」という姿勢です。事務局は自分の考えを言えないので、「委員からはこういう意見が出ています」と伝えても納得されないのです。

(委員)

- ・納得しない人を説得するのは非常に難しいですよ。正当な理由をつけても納得しないのなら説明の仕様がなではないか。

(委員)

- ・それが「主観」の話なのです。委員の人数が多いことで平均性を保っているのが客観的なのです。これしかないと思います。例えば、委員の中に意見の過激な人がいるのなら、点数の最高と最低をカットしてから平均を出すなど、中立性の手段はありますが。

(委員)

- ・点数の高低が分かるようチャート式にするのも流行りですね。折れ線グラフでも何でも構いませんが、目で見えるような見せ方をすれば納得するかも知れません。

(委員)

- ・項目ごとの点数を公表すればよい。一覧表を貼りだしてもよいし、それをどう読み取るのかは通信簿と同じでもらった人の判断である。各委員の主観の積み上げで客観的になっているという説明しかないのではないか。

(委員)

- ・交付団体も点数が分かるのでよいのではないか。

(委員)

- ・そういうものを配ると事前に言っておけばよい。

(委員)

- ・プレゼンテーションの際のやりとりの言葉の重みも大事ですよ。しっかり受け止めてもらわなければならない。

(委員)

- ・プレゼンテーションの質問に真摯に受け答えをしているのかで評価が分かります。

(委員長)

- ・とにかく1回やってみて、修正箇所が出たら随時直していきましょう。

- ・共通の考え方として、あまり非交付団体への回答は引きずらない。そして理屈をこねても日にちが経つと蒸し返しになるので、毅然として「こういう結果を出した」と臨みましょう。

<その他について>

※事務局より資料に基づき説明した。

(委員)

- ・来年度はプレゼンテーションの前に「採点の目安」は説明されますか。

(事務局)

- ・事前に説明は十分にしたいと思います。

(委員長)

- ・8項目の基準項目はしっかり伝えましょう。

(委員)

- ・(団体名)には補助金が出ているのですか。

(事務局)

- ・過去にまちづくり補助金を交付していましたが、現在は担当課から直接補助金を交付しています。

(委員)

- ・継続して作業しているので、それだけの援助をするのも必要だと思います。

(委員)

- ・確かに補助金なのだが、プレゼンテーションをしないで毎年交付しているというイメージが出てしまうので、行政との協働事業という見せ方をした方がよいのではないか。
- ・先に事業が始まってしまっているので協働事業の仕組みがないのは分かっていますが、今後、「補完する」とはまた別のイメージで、協働事業というものが二宮の町を作るという考え方があるのならば、例えば「協働の協定書」などとすると、同じ金額でもかなりイメージが違います。

(委員長)

- ・このような意見が出てきたので事務局は検討してみてください。

(2) 平成23年度補助金交付団体活動現場確認報告について

- ◆各委員に補助金交付団体の活動現場を確認していただいた際の報告について資料4として配布している。後日町のホームページに掲載したいので内容をご確認いただきたい。

(3) その他

- ◆次回会議は2月下旬に開催予定

4. 開会 (山内委員長より)

署 名 _____

署 名 _____